

2018年11月上旬号

国際情報广场信息报

◇発行: 東大阪市国際情報广场(毎月発行2次)

〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1 市役所12階文化国際課内

◇TEL 06-4309-3311 / FAX 06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html



※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

为外国人举办 1 日咨询服务 in 东大阪

2018年11月3日

(周六·节日)



外国人のための1日相談サービス
Consultation Service Day

외국인을 위한 1일 상담서비스

为外国人举办1日咨询服务

Dịch vụ một ngày tư vấn

ISANG ARAW NA SERBISYO SA PAG KONSULTA

Día de Servicio de Consulta

बिदेशी हरुको लागि १ दिने परामर्स

10:00~15:00 (受理到14:30为止)

布施站前市民中心 多功能大厅

(近铁奈良线 布施站前北侧 ヴェル・ノール布施5楼)



有关签证・归化、工作、劳动、年金・社会保险、国民健康保险、教育(孩子的升学事项・奖学金制度等)、健康方面的烦恼・育儿等使用多国语言由专家提供咨询服务。以及,提供(公营住宅等)生活信息。

※ 免费、不需要预约、严守秘密

● 对应语言: 日语、英语、韩国・朝鲜语、中文、越南语、菲律宾语、西班牙语、尼泊尔(8种语言)

● 询问处: 东大阪市国际情报广场 **TEL 06-4309-3311**

请注意风疹的流行

进入今年以来,风疹患者增加了很多。

风疹的主要症状是由风疹病毒引起的感染症,主要是因为咳嗽、打喷嚏唾沫飞溅使得感染扩散。如果怀孕初期感染了风疹,胎儿会增加得先天性风疹综合症的风险,一定要多加注意。

预防接种对预防风疹是有效的方法。有过患病史及不清楚是否打过预防的人,请接受风疹抗体的检查。可去保健所、保健中心接受检查。有关详细内容请咨询。

询问处: 母子保健・感染症课

TEL 072-960-3805/FAX 072-960-3809

ふうしん^{りゅうこう}の流行^{ちゅううい}にご注意^{ちゅうい}ください

今年に入り、風しん患者が増加しています。

風しんは、風しんウイルスによる感染症で主に咳やくしゃみなどの飛沫により感染が広がります。妊娠初期に感染した場合は、胎児が先天性風しん症候群になる危険性が高くなるので注意が必要です。

風しんの予防には、予防接種が有効です。り患歴や予防接種歴が不明な方は抗体検査を受けましょう。保健所、保健センターで実施しています。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先: 母子保健・感染症課

补充产妇健康检查的公费负担补助

本市到目前为止,发放了「产后健康检查」受诊券,并补助了分娩后的健康费用。2019年1月开始,将把名称改变为「产妇健康检查」,补充内容,实施公费补助。

【补充内容】

产妇健康检查,目前为止的检查1次公费负担4000日元变为5000日元,补助次数从1次增加到2次。

さんぶげんこうしんさ^{こうひふたんほじょ}の公費負担補助^{かくじゅう}を拡充

市では、これまで「産後健康診査」の受診券を交付して、出産後の健診費用の助成を行っていましたが、来年1月から「産婦健康診査」と名称を変更し、内容を拡充して公費負担補助を実施します。

【拡充内容】

産婦健診の1回当たりの公費負担額をこれまでの4000円から5000円に、補助回数をこれまでの1回から2回に拡充します。



<p>另外，再追加心理健康相关的新的检查项目。 新的受诊票将从12月3日开始在交付窗口领取。 对已经持有「产后健康检查受诊券」并且是可以领取的对象者，将从11月下旬开始按住民票记载的地址依次寄出新的「产妇健康检查受诊票」。</p>	<p>また、こころの健康に関する健診項目を新たに追加します。 新しい受診票の窓口での交付は12月3日からです。 すでに「産後健康診査受診券」をお持ちで対象になり得る方は、11月下旬から順次、新しい「産婦健康診査受診票」を住民票の住所に送付します。</p>
<p>询问处：母子保健・感染症課 TEL 072-960-3805/FAX 072-960-3809</p>	<p>問い合わせ先：母子保健・感染症課</p>

11月12日～25日为「消除对女性暴力行为」活动周

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

DV(来自配偶等的暴力)、性犯罪、人身买卖交易、性骚扰及跟踪狂行为等行为都是对女性人权严重侵犯的暴力行为。受到DV危害时请不要自责、不要忍受。如果感到有生命危险时，请不要犹豫立即与警察联系。

DV(配偶者などからの暴力)や性犯罪、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などは女性の人権を著しく侵害する暴力です。

DV被害を受けたときは、決して自分を責めず、我慢しないでください。そして、身の危険を感じたときは、迷わず警察に連絡してください。

<p>东大阪市 DV 专线相谈电话 市DV専門相談電話</p>	<p>TEL 06-4309-3191</p>	<p>周一～周五 9:00～12:00・12:45～17:00 除去节假日・12月29日～第二年的1月3日 月曜日～金曜日 9:00～12:00・12:45～17:00 祝休日・12月29日～翌年1月3日を除く</p>
<p>大阪府东大阪儿童家庭中心 (DV 专线电话) 府東大阪子ども家庭センター (DV相談専用電話)</p>	<p>TEL 06-6721-2077</p>	<p>周一～周五 9:00～17:45 除去节假日・年末年始 月曜日～金曜日9:00～17:45 祝休日・年末年始を除く</p>
<p>府女性相谈中心 府女性相談センター</p>	<p>TEL 06-6949-6022 TEL 06-6946-7890</p>	<p>9:00～20:00 除去节假日・年末年始 祝休日・年末年始を除く</p>
<p>女性人权热线电话强化周 女性の人権ホットライン強化週間</p>	<p>TEL 0570-070-810</p>	<p>11月12日(周一)～16日(周五) 8:30～19:00 17日(周六)・18日(周日) 10:00～17:00 11月12日(月)～16日(金)8:30～19:00 17日(土)・18日(日)10:00～17:00</p>

募集市営住宅入居者

市営住宅入居者募集

申请表从11月1日(周四)～14(周三)期间可在市営住宅管理中心、市政府大楼住宅政策室・市政信息处、行政服务中心、福祉事務所领取。请把申请表(每户1份)及所需资料用所规定的信封，在11月14日(周三)之前(邮戳有效)邮寄。
※不可重复申请。

応募用紙は11月1日(木)～14日(水)に市営住宅管理センター、市役所本庁舎住宅政策室・市政情報コーナー、行政サービスセンター、福祉事務所で配布します。応募用紙(1世帯1通)と必要書類を11月14日(水)(消印有効)までに所定の封筒で郵送してください。
※重複申込みはできません。

申请・询问处：市営住宅管理中心
TEL 06-6788-8001/FAX 06-6788-8005

申込・問合せ先：市営住宅管理センター

